

第8表 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率(国・地方)が平成26年4月1日より5%から8%に、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられたことによる地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度日光市一般会計予算における社会保障施策に要する経費への交付金の充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,200,000 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 13,434,814 千円

(単位:千円)

大区分	小区分 (事業名)	令和6年度 当初予算額	財 源 内 訳					
			特 定 財 源			一 般 財 源		
			国・県 支出金	地方債	その他		うち地方消費税 交付金(社会保 障財源化分)	
1 社会福祉	1 社会福祉総務費	484,737	335,610	13,400	128	135,599	25,062	
	2 障がい者福祉費	2,956,180	1,988,578		19	967,583	178,834	
	3 高齢者福祉費	1,399,727	2,167		79,708	1,317,852	243,573	
	4 社会福祉施設費	83,657				83,657	15,462	
	5 児童福祉総務費	433,880	123,199		26,160	284,521	52,587	
	6 児童措置費	1,277,011	929,580			347,431	64,214	
	7 母子及び父子福祉費	54,640	28,434		3	26,203	4,843	
	8 児童福祉施設費	2,220,920	1,403,691	14,000	109,420	693,809	128,234	
	9 生活保護総務費	102,092	48,142		89	53,861	9,955	
	10 扶助費(生活保護)	1,274,228	1,005,670		25,035	243,523	45,009	
	小計	10,287,072	5,865,071	27,400	240,562	4,154,039	767,773	
2 社会保険	1 国民健康保険事業	618,440	320,026			298,414	55,155	
	2 介護保険事業	1,402,394	61,302			1,341,092	247,869	
	3 後期高齢者医療事業	390,498	236,234		39,294	114,970	21,249	
	小計	2,411,332	617,562		39,294	1,754,476	324,273	
3 保健衛生	1 保健衛生総務費	208,440	8,280		25,300	174,860	32,319	
	2 予防費	498,050	16,096		93,540	388,414	71,789	
	3 妊産婦医療対策費	11,254	5,212			6,042	1,117	
	4 保健福祉センター費	18,666		3,900		14,766	2,729	
	小計	736,410	29,588	3,900	118,840	584,082	107,954	
合計		13,434,814	6,512,221	31,300	398,696	6,492,597	1,200,000	

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※2 国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療事業は、一般会計からの繰出金を計上しています。